

【みどりの食料システム戦略の推進】

農林水産省では、我が国の食料・農林水産業が直面する生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退、地球温暖化といった課題、また、SDGsや環境に対する国内外での関心の高まり等に対応するため、令和3(2021)年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現」することとしています。具体的には、同戦略において、2050年までに目指す姿として、

- ・農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- ・化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- ・輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- ・耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大

などの目標を掲げ、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の取組を推進しています。

令和4(2022)年に制定された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」では、環境負荷低減に取組む生産者を対象とした環境負荷低減事業活動実施計画及び環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う事業者を対象とした基盤確立事業実施計画を認定する制度を設け、認定を受けた者に対しては、資金繰りの支援、税制優遇及び補助事業等の採択における優遇などの支援措置を講じています。

九州農政局管内でのみどりの食料システム法に基づく認定状況（令和7(2025)年5月末時点）は、生産者で2,418経営体、事業者で11事業者が認定を受けており、管内各地において環境負荷低減の取組が進められています。

また、九州農政局では、みどりの食料システム戦略の理解促進のための取組も行っており、学生への講義や消費者向けのイベントなどを実施しています。

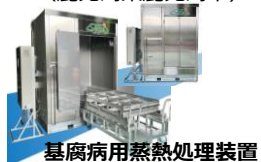
【九州農政局管内の基盤確立事業実施計画の認定事業者】

(株) オーレック
(福岡県広川町)



水田除草機

三州産業(株)
(鹿児島県鹿児島市)



基腐病用蒸熱処理装置

(有)そおりサイクルセンター
(鹿児島県大崎町)



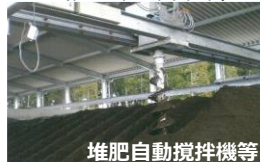
ペレット堆肥

(株) 天神製作所
(宮崎県都城市)



堆肥自動攪拌機

藤樹運搬機工業(株)
(福岡県久留米市)



堆肥自動攪拌機等

(株) 筑水キャニコム
(福岡県うきは市)



レーザー草刈機

JA鹿児島県経済連
(鹿児島県鹿児島市)



ペレット堆肥

(株) FTH
(鹿児島県鹿児島市)



蒸熱処理装置

大分県農業協同組合
(大分県杵築市)



省エネ型温度管理等により生産されたハウスみかん

大栄工業(株)
(佐賀県みやき町)



スクミリングカイ(ジャンボタニシ)捕獲機及び誘引剤

松元機工(株)
(鹿児島県南九州市)



乗用型茶園防除機

【みどりの食料システム戦略の理解促進】



48 若い世代への理解促進（出前授業）



インフルエンサーと連携した情報発信



イベントでのブース設置による消費者PR

【農山漁村から広がる新たな価値創造】

これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んできました。

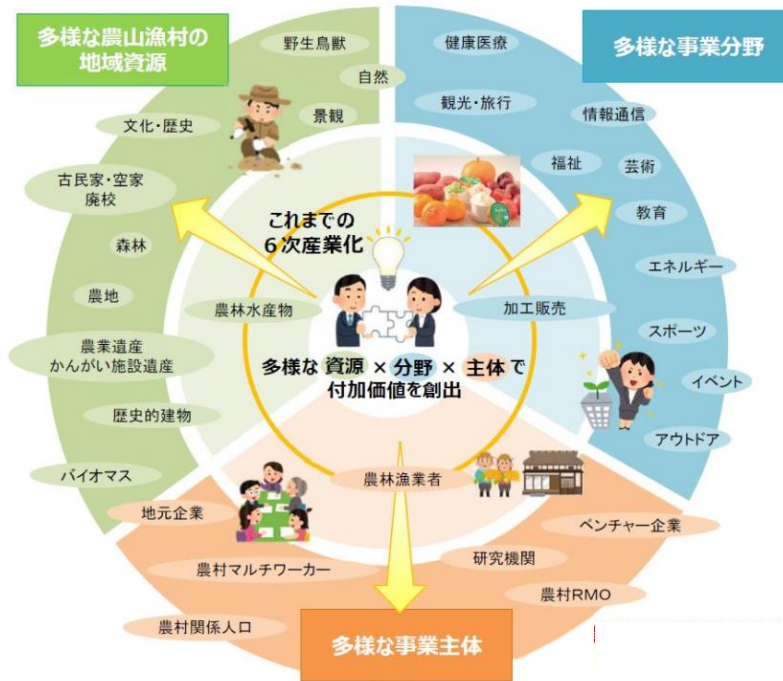
また、令和4(2022)年度からは、この6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源を活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援してきました。

令和7(2025)年度からは、「地域資源活用価値創出」と題し、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援していくこととしています。

地域資源活用価値創出

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

地域における
雇用・所得創出



【総合化事業計画の認定】

九州農政局において、「六次産業化・地産地消法」に基づき総合化事業計画の認定（いわゆる6次産業化認定）を行った件数は、471件（令和7(2025)年3月末）で全国の17.8%を占め、ブロック別では最も多い認定件数となっています。県別にみると宮崎県が全国第3位となっており、全国的に見ても6次産業化の取り組みが進んだ地域となっています。

認定件数

（令和7(2025)年3月末日現在）

都道府県	計	農畜産物 関係	林産物関 係	水産物関 係
福岡県	82	72	3	7
佐賀県	25	25	0	0
長崎県	38	26	2	10
熊本県	93	75	10	8
大分県	54	45	4	5
宮崎県	113	101	7	5
鹿児島県	66	53	2	11
九州計	471	397	28	46
全国	2,646	2,346	104	196

地理的表示（GI）登録産品は、国内161産品、九州では28産品が登録されています。



上品な香味と深いコクをもつ最高級品
「本枯本節」の生産量は、全国の本枯本節の7割以上を占め

【令和6(2024)年産米の状況】

主食用米の生産については、平成30(2018)年産以降、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わず、国が策定する米穀の需給見通し等の情報を踏まえつつ、農業者や集荷業者・団体が中心となって、それぞれの県で自主的に作成した作付方針(生産の目安)に沿って需要に応じた米生産に取り組んでいます。

主食用米の需要は、令和5(2023)年産米の需要が堅調に推移する中、令和6(2024)年8月の端境期において、南海トラフ地震臨時情報等により、スーパーでの米の購買量が前年に比べて増加したことから、全国的に、小売店等で米の品薄や価格が上昇し、九州においても同様の状況となりました。こうした状況を解消するため、農林水産省では、令和7(2025)年3月から政府備蓄米の引渡しを開始しました。

引き続き、都道府県別、地域別の作付意向の公表及び米に関するマンスリーレポートなどきめ細かな情報提供に努め、需要に応じた米生産を推進します。

令和6(2024)年産米の作付状況

単位：t、ha

県名	作付方針(生産の目安)		主食用米		目安に対する作付状況		(参考)7年産米の作付方針	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積
福岡	171,120	34,500	150,400	32,200	▲ 20,720	▲ 2,300	171,500	35,000
佐賀	127,724	24,609	111,100	22,000	▲ 16,624	▲ 2,609	130,304	25,107
長崎	55,988	11,544	45,600	9,360	▲ 10,388	▲ 2,184	57,159	11,785
熊本	153,568	29,960	148,600	28,800	▲ 4,968	▲ 1,160	154,413	30,100
大分	88,727	17,781	87,400	17,800	▲ 1,327	19	86,626	17,360
宮崎	84,255	16,987	59,600	12,400	▲ 24,655	▲ 4,587	67,500	13,800
鹿児島	90,000	18,600	73,300	15,600	▲ 16,700	▲ 3,000	90,000	18,600
九州	771,382	153,981	676,000	138,160	▲ 95,382	▲ 15,821	757,502	151,752
全国	6,690,000	—	6,792,000	1,259,000	—	—	6,830,000	—

注1：九州各県の作付方針(生産の目安)は、各県の農業再生協議会等が作成したもの(大分県は面積のみ提示のため平年収量を使って試算)。

注2：全国の生産量は、国が令和5(2023)年10月19日及び令和6(2024)年10月30日に策定した基本指針(需給見通し)における主食用米等生産量。

注3：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和6(2024)年12月10日に公表した収穫量及び作付面積。

令和7(2025)年産米等の作付意向(令和7年4月末時点)

(千ha)

県名	主食用米			備蓄米		戦略作物													
	6年産実績	7年産意向	対前年実績	6年産実績	7年産意向	加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲免・酢粕飼料用稲)		麦		大豆	
						6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向
福岡	32.2	33.1	↗	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2	2.2	1.6	2.3	2.2	1.2	1.1	7.7	7.3
佐賀	22.0	22.2	→	－	－	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.6	2.3	2.1	1.1	0.2	6.5	6.7
長崎	9.4	9.3	→	－	－	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	1.6	1.6	0.1	0.1	0.3	0.2
熊本	28.8	29.4	↗	－	－	0.7	0.7	0.0	0.0	0.2	0.2	1.4	1.3	9.4	9.0	0.8	0.8	2.1	2.0
大分	17.8	18.0	↗	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.4	2.8	2.5	0.7	0.7	1.1	0.9
宮崎	12.4	13.0	↗	－	－	2.1	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.8	7.4	7.1	0.0	0.0	0.2	0.2
鹿児島	15.6	16.6	↗	－	－	1.4	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.5	4.2	3.9	0.1	0.1	0.3	0.3

資料：農林水産省「水田における作付意向について」(令和7年産第2回中間的取組状況(令和7年4月末時点))

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の7年産意向(対前年実績)は、6年産実績と比較し、「赤色：増加傾向」(1%超増加)、「黒色：前年並み」(増減1%以内)、「緑色：減少傾向」(1%超減少)で分類。

注2：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲の6年産実績は、取組計画認定面積。麦・大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

【米粉の普及拡大の取組】

米粉用米の全国生産量は、平成29(2017)年度までは、2万t程度で推移していましたが、令和4(2022)年度には4.5万tまで増加し、その後、令和5(2023)年度は4万t、令和6(2024)年度は3.3万tと減少傾向で推移しています。九州の生産量は、平成29(2017)年度の2,082tから、令和4(2022)年度の4,284tをピークに、令和5(2023)年度は3,680t、令和6(2024)年度は2,303tまで減少しています。

農林水産省では、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の活用を重要な課題と位置づけ、米粉の利用拡大に向けた取組を支援するため、令和5年度補正予算にて米粉の利用拡大支援対策を実施、九州では、米粉商品開発等支援対策事業に5事業者が採択され、米粉・米粉製品の製造・増産に取り組んでいます。

加えて、農林水産省では、米粉に適した品種の開発・普及等を行うとともに、需要に応じた米粉用米の生産拡大が必要不可欠なことから、水田活用の直接支払交付金を継続して措置し、米粉用米を生産する農業者を支援しています。

九州農政局では、米粉用米の生産拡大、米粉商品の開発及び米粉の需要拡大を後押しするため、生産から加工・販売までの関係者を対象とした「米粉利用拡大セミナー」を開催しました。

【米粉利用拡大セミナー

「グルテンフリー食品の需要と輸出拡大の可能性」開催】

令和7(2025)年2月25日に、熊本地方合同庁舎において、九州の生産者や製粉業者及び食品加工業者、行政関係者など約70名が参加した米粉利用拡大セミナーを開催しました。

セミナーでは、米粉を利用したグルテンフリー商品開発の取組みとして株式会社SAKUの齊藤社長に事例を発表いただき、また、国外の米粉需要について特定非営利活動法人国内産米粉促進ネットワークの萩田理事長に講演いただきました。

また、原料や商品等を紹介するブースの設置も併せて行い、ブースでは関係者間のマッチングを図りました。

参加者からのアンケート結果では、回答者の約半数から「新たなマッチングへ繋がった。」との回答があり、グルテンフリー食品の製造については製造・販売業の9割の方から「既にグルテンフリー食品の製造を行っている」、1割の方から「これからグルテンフリー食品の製造を行いたい」との回答をいただき、グルテンフリー食品の注目度が高いことが伺えました。



セミナー会場



出展ブース



玄米パスタ・玄米うどん



米粉を使用した粉製品



お米のプロテイン・介護食



お米の「クスクス」

【九州で令和6(2024)年度までに73産地が創設】

水田農業においては、主食用米の需要量が毎年10万t程度減少すると見込まれる中、水田における高収益作物の導入を進め、農業所得を向上させていくことが重要です。

このため、九州農政局では基盤整備を担当する農村振興部、生産振興を担当する生産部が連携し、県ごと、地域ごとに意見交換を行い、地域の意見・要望を踏まえた産地計画作りに向けた助言や支援策の提示等の取組を進めています。

その結果、九州では、令和6(2024)年度に3産地増加し合計で73産地が創設され、全県において水田における野菜、果樹及び花き等の高収益作物への転換が拡大しています。

九州における水田農業高収益作物化推進計画の策定状況

<長崎県>

市町村	産地数	品目
平戸市 (向月)	4	秋ばれいしょ、ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ
平戸市 (大野)	2	ブロッコリー、たまねぎ
壱岐市	4	たまねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、アスパラガス
五島市	4	ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ、レタス
雲仙市 (守山)	3	ブロッコリー、ばれいしょ、たまねぎ
雲仙市 (山田)	3	ブロッコリー、たまねぎ、ほうれんそう
南島原市 (南有馬)	1	トマト
南島原市 (北有馬)	1	トマト
西海市	1	ブロッコリー
波佐見町	3	キャベツ、ブロッコリー、ばれいしょ

産地数：73
(令和7(2025)年3月末時点)

<佐賀県>

市町村	産地数	品目
江北町	1	みかん
大和町	1	みかん
佐賀市 小城市 多久市	1	きゅうり

<福岡県>

市町村	産地数	品目
朝倉市 筑前町	1	アスパラガス
筑後市	1	ゆり
上毛町	1	コケ
那珂川市	1	子実用とうもろこし
行橋市	1	ホウレンソウ
鞍手町	1	子実用とうもろこし
小竹町	1	子実用とうもろこし
築上町	1	子実用とうもろこし

<大分県>

市町村	産地数	品目
大分市	4	キク、いちご、ぶどう、大葉
臼杵市	1	キウイフルーツ
佐伯市	5	レモン、栗、枝豆、ほうれん草、キウイフルーツ
日田市	2	梨、梅
豊後高田市	2	白ねぎ、いちご
中津市	1	アスパラガス
由布市	2	梨、キウイフルーツ
宇佐市	1	白ねぎ
豊後大野市	3	柿、栗
国東市	1	小ねぎ
杵築市	1	いちご

<熊本県>

市町村	産地数	品目
嘉島町	1	ミニトマト
熊本市	1	ナス
玉名市	1	イチゴ
八代市	3	トマト、アスパラガス、ブロッコリー

<鹿児島県>

市町村	産地数	品目
日置市	2	ミシマサイコ、葉ねぎ
曾於市	4	さつまいも、さといも、キャベツ、たまねぎ

<宮崎県>

市町村	産地数	品目
日向市	1	へべす

(※数字は産地数)

【国産花粉確保の取組】

なし、りんご等については、自分の花粉や同じ品種の花粉では受精しない特性があります。このため、なし、りんご等の生産においては、確実に受粉・結実させるため、人為的に他品種の花粉を用いた人工授粉が行われています。

人工授粉に使用する花粉は、なし、りんご等の生産にとって必要不可欠な資材ですが、これまで国内で全てを賄うことはできず、主に中国からの輸入に頼っていました。この花粉が特定の国や地域に依存した状態であることは、安定的な生産に支障を生じさせる恐れがあるだけでなく、仮に、有効的な防除方法のない病気が花粉を通して日本国内に蔓延した場合には、国内の果樹産地に大きな被害を与えかねない状況となります。

令和5(2023)年8月、中国における火傷病^{かいしょうびょう}の発生確認に伴い、感染のおそれのある植物(なし、りんご等)は花粉を含めて中国からの輸入を停止しました。

このため、農林水産省では、県や関係機関と連携して緊急的に実態把握を実施し、既に輸入された中国産の花粉が使用されないよう取り組みました。また、中国産のなしやりんごの花粉の輸入停止に伴う花粉不足により日本国内でのなしの生産への影響が懸念されたため、国産花粉確保の体制の構築とともに、花粉生産技術の実証が実施されました。

さらに、花粉の全国流通供給体制の構築に向けた取組として、国産花粉の需給量、火傷病未発生国からの輸入の可能性、国内他産地の花粉の活用などの調査も支援し、生産者の国産花粉への切替えの参考となるようウェブサイトで情報が公表されました。

果樹の生産に必要な花粉を国産で賄うことは、国内で発生が確認されておらず、有効な防除方法のない病気へのリスク回避の観点からも重要であり、国産果実の安定確保に向けて、引き続き、国産花粉の確保に取り組んでいきます。



火傷病の病徴写真



人工授粉… 人手による授粉。農薬散布等の影響により花粉媒介昆虫の活動が著しく制限されたり、果樹園が集合した産地などで自然状態での授粉が困難な場合に実施。また、受粉の安定化や高品質果実の生産の目的でも行われる。

火傷病… 日本では発生が確認されておらず、有効な防除方法はなく、感染すると樹全体が枯死することもあり、感染した花粉により伝染する可能性も高い。特徴的な症状として、葉や枝が火にあぶられたような症状。

* 花粉生産技術の実証

【佐賀県伊万里市で実施したなし花粉確保の取組】

(令和5年度補正 花粉供給緊急対策事業)

九州有数のなしの産地である、佐賀県伊万里市において、JA伊万里梨部会、JA伊万里、佐賀県、伊万里市が連携して、令和6年度産向け、なしの授粉に必要な花粉の不足量調査を実施した上で花粉生産技術の実証を行いました。

この実証では、令和6(2024)年3月上旬に施設栽培(加温及び無加温)の豊水から充実した花粉を得るために樹上で採取適期まで成長させた花蕾(からい)を採取し、花粉を確認したところ、施設栽培の豊水でも花粉採取量及び花粉品質とも、十分に利用できるという結果を得て、花粉が不足する園地において令和6年度産なしの生産(授粉)に活用しました。

- ・ 加温ハウス(10.0a)から562.8g(発芽率70.8%)
 - ・ 無加温ハウス(4.2a)から274.3g(発芽率81.9%)
- の花粉をそれぞれ採取

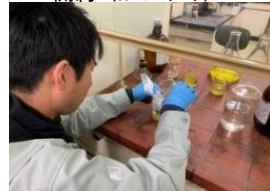
なしの花粉採取実証の様子



花蕾採取



開薬(かいやく)



花粉精製

【肉用牛・酪農の収益力向上に向けた取組】

近年、高齢化・後継者不足等により畜産農家戸数が減少している中、国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品のニーズに対応した生産体制の構築が課題となっています。

このような状況を踏まえ、国産飼料の生産・利用の拡大による飼料自給率の向上、畜舎の整備や省力化に資する先端技術の導入等による生産コストの削減など、肉用牛・酪農の収益力向上が重要となっています。

九州農政局では、国産飼料増産対策や畜産クラスター^{*}の取組等を推進しています。

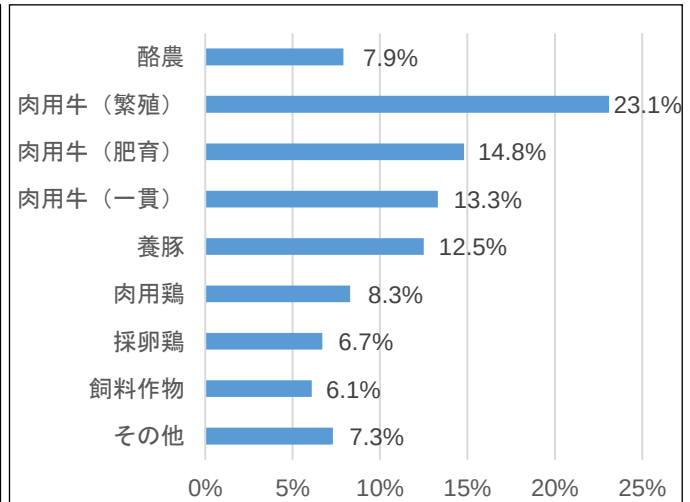
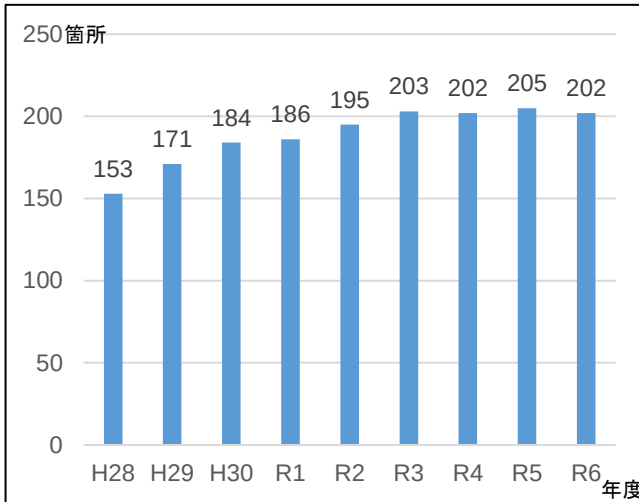
畜産クラスター関連事業については、平成26(2014)年度より開始され、肉用牛、酪農等の生産基盤の維持・強化を図るため、各地域において積極的に取組を行っており、令和6(2024)年度の畜産クラスター協議会数は九州全体で202箇所^{*}に及ぶなど取組の重要性が浸透しているところです。

今後とも、畜産クラスターの取組の推進等を通じ、地域の関係者の連携、それに対する国の支援を進めることにより、生産効率の改善や生産コスト低減等による体質強化を図っていくこととしています。

^{*} 畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように一体的に結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

九州における畜産クラスター協議会の設立数

九州における畜産クラスター協議会の対象畜種の割合
(令和6(2024)年度)



肉用牛繁殖経営で生産された子牛のほ育・育成を
集約的に行うキャトルステーション



酪農経営の労働負担軽減を図る搾乳ロボット

【生産農業所得に占める経営所得安定対策等交付金の割合は12.9%】

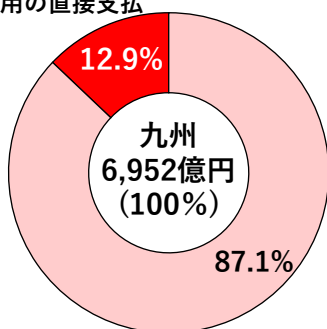
経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、麦、大豆、そば、なたね等の畑作物について、諸外国との生産条件の格差から生ずる価格の不利を補填する「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」、さらに、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する「水田活用の直接支払交付金」を措置しています。

九州における令和5（2023）年度の経営所得安定対策等交付金の交付額は、896億円（畑作物の直接支払交付金300億円、水田活用の直接支払交付金596億円）で、全国に占める割合は18.3%となっています。

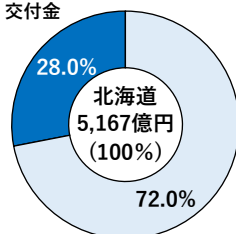
生産農業所得のうち経営所得安定対策等交付金の割合は、九州で12.9%、麦、大豆の作付が多い佐賀県では33.2%、福岡県では24.0%となっています。

生産農業所得のうち経営所得安定対策等交付金の割合(令和5（2023）年度)

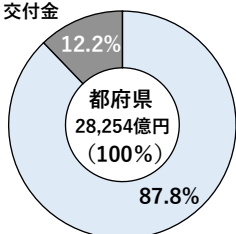
畑作物の直接支払
水田活用の直接支払
交付金



畑作物の直接支払
水田活用の直接支払
交付金



水田活用の直接支払
畑作物の直接支払
交付金



単位：億円、%

区 分	支払金額	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	生産農業 所得	生産農業所 得に占める 経営所得安 定対策等交 付金の割合	参考） 収入減少 影響緩和 交付金 補てん総額
全 国	4,896	1,926	2,970	32,929	14.9%	32
北 海 道	1,448	1,091	357	5,167	28.0%	4
都 府 県	3,448	836	2,613	28,254	12.2%	28
九 州	896	300	596	6,952	12.9%	x
福 岡	225	114	111	938	24.0%	0
佐 賀	202	114	88	609	33.2%	x
長 崎	36	7	29	561	6.4%	0
熊 本	177	36	142	1,554	11.4%	0
大 分	84	23	61	537	15.6%	0
宮 崎	102	1	101	1,219	8.4%	0
鹿 児 島	69	4	65	1,534	4.5%	0

注：1 四捨五入により合計値と内訳が一致しない場合がある。
2 都府県の値は、都府県別の公表値を積算して算出した。
3 収入減少影響緩和交付金は、参考として記載し集計から除外した。

資料：農林水産省「令和5年度の経営所得安定対策等の支払実績(令和6年10月18日)」
農林水産省「生産農業所得統計」

【参考】価格格差を補填するゲタ対策の平均交付単価の算定方法

〈算定式〉

$$\text{平均交付単価} = \frac{\text{10a当たり生産費 (直近3年平均)} - \text{販売価格 (直近5年中最・最低を除く3年の平均)}}{\text{単収 (直近7年中最・最低を除く5年の平均)}}$$

例：小麦の平均交付単価(円/60kg)の算定方法

- 10a当たりの標準的な生産費：63,000円……①
- 単収(10a当たりの平均収量)：400kg……②
- 60kg当たりの標準的な販売価格：3,000円……③

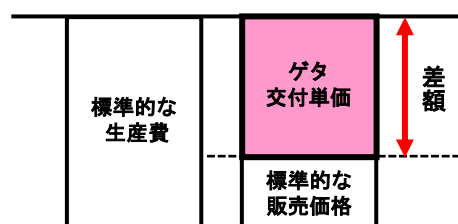
$$\text{①} \div \text{②} - \text{③} \div 60\text{kg} = 1\text{kg当たりの平均交付単価}$$

$$63,000\text{円} \div 400\text{kg} - 3,000\text{円} \div 60\text{kg} = 107.5\text{円}$$

$$\text{小麦60kg当たりの平均交付単価}$$

$$107.5\text{円} \times 60\text{kg} = 6,450\text{円}$$

〈交付単価のイメージ〉



【国際水準GAPの推進】

GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）は、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、その導入によって、農業経営の改善や効率化に繋がることから、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、人権保護、農場経営管理を含む国際水準GAPを推進しています。

農林水産省では、令和4（2022）年3月に「我が国における国際水準GAPの推進方策」を策定するとともに、国際水準GAPを広く理解し、実践してもらうことができるよう、共通の取組基準として「国際水準GAPガイドライン」を策定し、国際水準GAPの普及を推進しています。

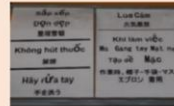
九州農政局では、①交付金事業を通じたGAP指導員による指導活動等の支援、②補助事業による輸出に向けた認証取得の推進、③GAP認証農産物を取扱う意向を有している実需者の「GAPパートナー」への登録拡大、④九州のGAP取組事例の紹介などの取組を行っています。GAPパートナーは全国71社、うち九州23社となっています（令和7（2025）年3月末現在）。

「九州のGAP取組事例」

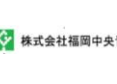
http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/gap/gap_torikumi.html

GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）

農林水産省では、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野を含むGAPを国際水準GAPと呼称しています。

食品安全	環境保全	労働安全	人権保護	農場経営管理
（取組事項の例） ・食品安全に係るリスク管理 ・使用する水のリスク管理 ・異物混入の防止 ・農薬の適正使用と記録 ・農産物取扱施設の衛生管理  集出荷作業における服装（マスク、布巾・手袋等の着用）のルール化	（取組事項の例） ・環境負荷に係るリスク管理 ・温室効果ガス削減の取組 ・土づくりや施肥設計を通じた土壌管理 ・総合的病害虫・雑草管理（IPM）の実施 ・廃棄物の適正処理・利用  農業空容器は分別して処理	（取組事項の例） ・労働安全に係るリスク管理 ・機械・設備の点検・整備 ・作業安全用の保護員の着用 ・農場内の整理整頓、清掃 ・農薬の適切な取扱と保管  危険な作業はスイッチを止めてから行う（巻き込まれ防止）	（取組事項の例） ・労働者への労働条件の提示と遵守 ・家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施 ・技能実習生等の受入に係る環境整備  掲示物には外国人技能実習生の母国語を併記	（取組事項の例） ・基本情報の整理 ・業務毎の責任者の配置と農場ルールの策定 ・トレーサビリティの確保と記録の作成・保存 ・クレームへの対応手順の策定  ほ場等の情報を地図とともにパソコンで整理

九州のGAPパートナー23社（令和7（2025）年3月末現在）

 イオン九州株式会社	 にじふストア	 コアおおい	 生協コースかこしほ	 トキバ インダストリー	 マルミヤストア	 マルキョウ	 Tsuryo ONE
 野菜 Vets	 にんじん	 鹿児島市中央卸売市場 鹿児島青果	 「国の手」買します カット野菜・果物 青果卸・水産	 熊本大同青果株式会社	 the food industry O-ETSU食品工業株式会社	 MURAD YAHIME	 FIELD OF DREAMS 佐賀東部青果
 鹿児島中央青果株式会社	 株式会社福岡中央青果	 おいしさつなぐ 大鳥屋	 福岡大同青果株式会社	 生活協同組合 ララコフ	 岩田産業グループ	 もう一歩前進します 福岡中央卸売市場仲卸 大栄青果株式会社	

※各GAPパートナーの紹介は農林水産省ホームページ「Goodな農業！GAP-info」に掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap-info.html>

【スマート農業技術活用促進法の成立】

今後、農業者の大幅な減少が見込まれることから、昨年の通常国会で「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が成立し、令和6（2024）年10月1日に施行されました。

この法律は、①農業現場でのスマート農業技術の導入を後押しする生産方式革新実施計画、②技術開発とその普及を後押しする開発供給実施計画の認定制度を設けるもので、これらの認定を通じ生産性の向上を促進することとしています。

九州農政局では、管内でスマート農業実証プロジェクトに取り組まれたメンバーや試験研究機関、行政等の関係者から構成される「九州スマート農業技術情報連絡会議」を設置しており、これら法律に係る政策の発信や現場での実証や取組事例の情報交換等により、スマート農業技術の現場実装の加速化を推進してまいります。

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、
①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）
②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）
の認定制度の創設等の措置を講ずる。

農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

↑ 申請

↓ 認定

①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）

【法第7条～第12条】

【生産方式革新事業活動の内容】

・スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【申請者】

・生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等※1（農業者又はその組織する団体）

※1 継続性や波及性を勘案し、複数の農業者が有機的に連携して取り組むことが望ましい

（スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）

【法第13条～第19条】

【開発供給事業の内容】

・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等※2の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一体的に行う事業

※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

・開発供給事業を行おうとする者（農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・農研機構の研究開発設備等の供用等
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

【九州スマート農業技術情報連絡会議の主な取組】

○「九州スマート農業技術情報連絡会議」開催

令和6（2024）年度連絡会議を8月27日にWeb会議方式により開催。

○スマート農業関連のイベント開催

・令和6（2024）年12月20日に「スマート農業推進フォーラム2024in九州」を福岡県久留米市で開催

※法律及びフォーラムの概要はHPに掲載しております

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/smart.html>。

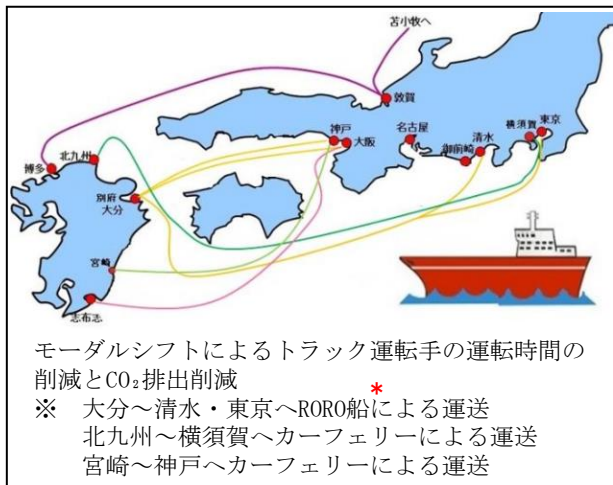
【農産物等におけるトラック輸送の現状】

農林水産物・食品の物流は、トラックによる輸送が大宗を占めています。また、①品質管理が厳しいこと等により、運行管理が難しい、②出荷量が直前まで決まらないこと、市場等での荷降ろし時間が集中するため、待ち時間が長い、③手積み、手降ろし等の手荷役作業が多いといった特徴から、他業種に比べて効率化が難しいものとなっています。

特に、九州では、関東や関西等の大消費地から遠隔地であることから、農林水産物・食品の、荷待ちや荷下ろしの作業時間の短縮や、共同での輸配送方式、モーダルシフト（鉄道や船舶）への変更など、物流の効率化に向けた取組が重要な課題となっています。

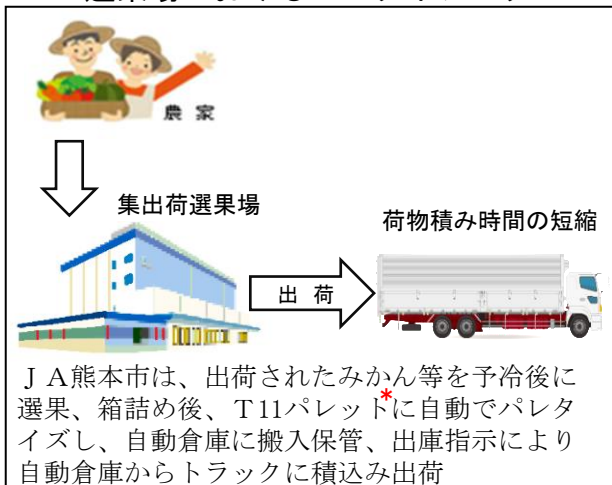
九州における農産物等の物流効率化に向けた主な取組

1. カーフェリー等を利用した取組



* RORO船（ローローせん）とは、車両や貨物を積み降ろしする際に、クレーンなどを使わずに車両が自走して船に乗り込んだり降りたりできる船のこと

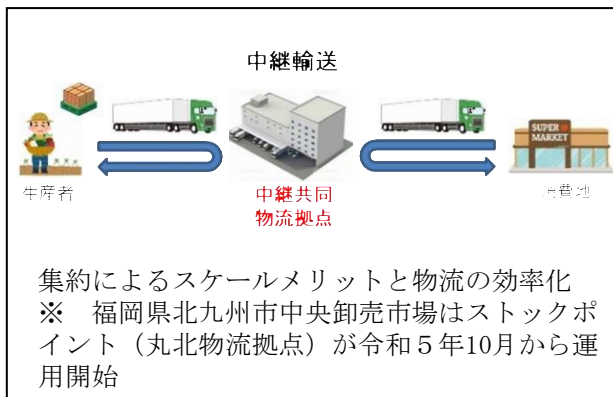
2. 選果場におけるパレタイジング*



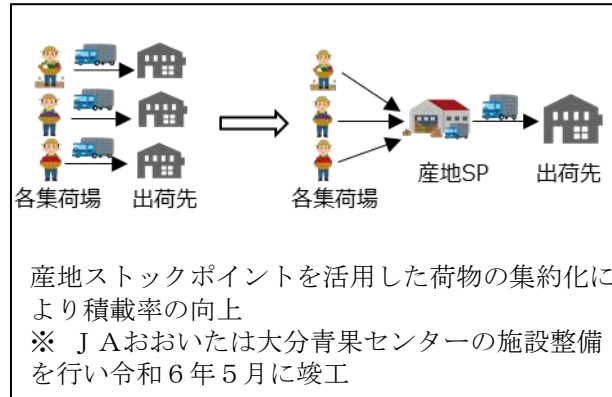
* パレタイジングとは、製品や荷物をパレットの上に効率的に積み重ねる作業やプロセスのこと

* 「T11パレット」とは、日本の物流業界で最も一般的に使用されている標準サイズのパレットのこと

3. 物流拠点の整備



4. 産地集荷場の集約化



【農林水産品・食品物流問題対策について】

全国各地・各品目の農林水産業者、食品製造業者、食品流通業者、食品小売業者等の物流確保に向けた取組への後押しや負担軽減を図り、物流の確保に万全を期すため農林水産大臣を本部長とする「農林水産省物流対策本部」が設置されました。

その下で具体的な物流課題への対処を担う「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」が設置され、令和6（2024）年1月から令和7（2025）年3月までに計6回会合を開催して物流の課題に取り組んでいます。

具体的には、物流に関する相談の受付、タスクフォースメンバーの現地派遣、改善策の実施、先進・優良事例の情報発信をしています。九州農政局においても、現場の現状と課題の聞き取り、先進・優良事例の情報発信を行っています。